

栃木県立栃木翔南高等学校水泳同好会の活動方針及び年間活動計画等		
目標	高等学校学校学習指導要領に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり」とあり、さらに本校の方針が「学業プラスワン」あることから、同好会の活動を通して学習意欲の向上や、人間性の涵養を目指すことを第一とする。前述の趣旨に鑑み、大会では普段の練習の成果を発揮することを目標とする。また、プールを主な活動場所とすることから、同好会の活動を通して安全意識の向上も図る。	
活動方針	○自主的・自発的な活動を進めるとともに、学業を大切にして双方の両立に努める。 ○部員の健康管理に留意し、さらにプール使用上の注意等を徹底して生徒の安全確保への配慮を行う。	
休養日	○原則として、毎週土曜日、日曜日を休養日とする。練習に当たる時間に顧問が不在の時も活動は行わない。 ○大会参加等で土曜日、日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○10月～4月まではオフシーズンとし、学校での活動は原則行わない。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	1日(土)、2日(日) 令和元年度第60回栃木県高等学校総合体育大会水泳競技大会 16日(日)、17日(月) 令和元年度第70回関東高等学校水泳競技大会栃木県予選会	
7月		
8月	23日(金) 令和元年度第56回栃木県高等学校水泳競技大会新人大会	
9月	初旬 令和元年度栃高体連南部支部水泳競技大会	
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

①大会や合同錬成会などの場合には、活動時間が延長されることがある。②大会日程は、天候や試合の結果により変更されることがある。③練習試合は、年度当初に計画された他にも新たに入ることがある。④学校行事等により、部活動の開始時間が変更されることがある。これらについては、事前に顧問から生徒本人に連絡するものとする。